

Ⅱ 環境保全行政の概要

Ⅱ 環境保全行政の概要

1. 環境行政の歩み

年 月 日	組 織	主 な 政 策 等
昭和39年 8月 1日		市役所ほか1ヶ所で降下ばいじん量及び硫黄酸化物(PbO ₂ 法)測定開始
11月 10日	企画課が担当していた公害担当事務について公害担当参事を設置	
12月 25日		電源開発㈱の進出に伴い公害防止協定締結
40年 4月 1日	公害対策室設置	
〃		兵庫県公害防止条例公布(旧条例)
41年 3月 31日		高砂市工場誘致条例廃止
4月 1日	公害対策審議会発足	高砂市公害防止条例並びに高砂市公害対策審議会条例公布
11月 1日		ばい煙の排出の規制等に関する法律の指定地域となる
11月 12日		市役所に二酸化硫黄自動測定機及び微風向風速計設置(基準観測点)
11月 30日		高須観測所設置(二酸化硫黄自動測定機)
42年 2月 7日		北浜観測所設置(二酸化硫黄自動測定機)
4月 5日	人員機材を増強し、公害課と改称(管理係、指導係)	
6月 16日		電源開発㈱との公害防止協定改正
8月 3日		公害対策基本法公布
9月 2日		公共用水域の水質の保全に関する法律に基づく加古川水域の水質基準設定
43年 4月 1日		北浜観測所に微風向風速計設置 高砂市中小企業公害除去設置資金融資のあつ旋制度要綱制定
5月 1日	機構改革により経済社会部公害課(管理主査、指導主査)となる	
6月 3日		高砂消防分署に二酸化硫黄自動測定機及び微風向風速計設置
6月 10日		大気汚染防止法並びに騒音規制法公布
9月 1日		公害モニター設置要領制定(12名委嘱)

年 月 日	組 織	主 な 政 策 等
昭和 44 年 5 月 26 日		市役所基準観測点のテレメーター送受信装置設置
8 月 12 日		関西電力㈱と公害防止協定締結
10 月 11 日		新日本油化学工業㈱と公害防止協定締結
10 月 15 日		阿弥陀観測所設置(二酸化硫黄自動測定機及び微風向風速計)
10 月 20 日		兵庫県公害防止条例公布(旧条例廃止)
45 年 4 月 14 日		第 1 次公害防止協定締結(13 社)
4 月 16 日		電源開発㈱との公害防止協定改正
6 月 24 日		第 2 次公害防止協定締結(2 社)
9 月 28 日		日本精化㈱と公害防止協定締結
12 月 12 日		電源開発㈱との公害防止協定改正
12 月 25 日		水質汚濁防止法並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律公布
46 年 3 月 25 日		兵庫県公害防止条例の一部改正
4 月 1 日		公害モニター設置要領改正(20 名委嘱)
5 月 25 日		騒音に係る環境基準設定
5 月 26 日		公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律公布
6 月 1 日		悪臭防止法公布
〃		兵庫県光化学スモッグ防止対策暫定要領制定
〃		市役所にオキシダント自動測定機設置
6 月 10 日		特定工場における公害防止組織の整備に関する法律公布
7 月 1 日		環境庁設置
7 月 10 日	部ランクの公害対策室に昇格し、公害防止主幹(予防主査)、公害規制主幹(大気汚染対策主査、水質騒音対策主査)を設置	
9 月 1 日		市役所に窒素酸化物自動測定機設置
10 月 1 日		北本町観測所設置(窒素酸化物自動測定機及び一酸化炭素自動測定機)
10 月 13 日		兵庫県公害防止条例の一部改正
11 月 1 日		兵庫県広域大気汚染緊急時対策実施要綱制定
12 月 28 日		水質汚濁に係る環境基準設定

年 月 日	組 織	主 な 政 策 等
昭和47年 4月 1日	環境保全対策審議会発足	兵庫県公害防止条例施行規則全面改正
7月 1日		高砂市環境保全条例公布（高砂市公害防止条例並びに高砂市公害対策審議会条例廃止）
7月 6日		高砂市環境保全対策審議会規則施行
7月 17日		加古川水質汚濁防止協議会規約制定
48年 3月 31日		高砂市環境保全条例施行規則施行
5月 2日		高砂市PCB公害対策本部設置
5月 8日		大気汚染に係る環境基準改定
6月 5日		第1回環境週間
6月 14日		高砂市環境保全条例の一部改定
6月 26日		高砂本港水銀汚染汚泥浚渫工事着工
9月 27日		瀬戸内海環境保全臨時措置法公布
10月 2日		公害防止協定を総合的な協定に改定（19社）
10月 25日		高砂本港水銀汚染汚泥浚渫工事完了
12月 15日		播磨南部地域公害防止計画承認
12月 18日		ポリ塩化ビフェニール（PCB）等の取り扱いの規制に関する条例公布
12月 19日		公害防止協議会要綱制定
49年 2月 28日		高砂本港水銀汚染汚泥再浚渫工事着工
3月 9日		大気汚染防止法の一部改正（硫黄酸化物の総量規制の導入）
6月 1日		高砂本港水銀汚染汚泥再浚渫工事完了
7月 15日	公害防止協議会発足	第4次公害防止計画推進協議会会則制定
9月 16日		高砂西港PCB汚染汚泥浚渫第1期工事着工
9月 27日		水質汚濁に係る環境基準の一部改定
9月 30日		水質汚濁に係る環境基準の一部改定
50年 2月 3日		高砂西港PCB汚染汚泥浚渫第1期工事完了
3月 19日		東播磨海広域行政協議会において水質移動観測車「せいりゅう」購入
3月 26日		高砂市中小企業公害除去施設資金融資のあつ旋制度要綱の全面改正
4月 1日		

年 月 日	組 織	主 な 政 策 等
昭和50年 7月 1日	機構改革により環境部公害対策課(大気係、水質騒音係)となる	
7月 29日		新幹線鉄道騒音に係る環境基準設定
8月 13日		高砂西港PCB汚染汚泥浚渫第2期工事着工
8月 18日		高砂市環境保全対策審議会規則の一部改正
51年 3月 5日		新幹線鉄道騒音対策要綱閣議了解
4月 1日		重金属類等を含む産業廃棄物の適性処理に関する要綱制定
〃		公害モニター設置要領全面改正(20名委嘱)
6月 10日		振動規制法公布
7月 2日		新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型のあてはめ公示
8月 13日		東播磨南部地域公害防止行政協議会設置要綱制定
8月 23日		高砂西港PCB汚染汚泥浚渫第2期工事完了
11月 1日		公害対策課の係を予防係、規制係、調査係の3係に変更
52年 3月 12日		公害防止協定を全面改定(23社)
9月 1日		大気汚染防止の規定に基づく播磨地域における硫黄酸化物の総量規制基準及び燃料使用基準設定
10月		液状廃PCB洋上焼却処理調査研究委員会発足
53年 5月 23日		高砂市環境保全対策審議会の運営に関する規程制定
〃		大木曾水路PCB汚染汚泥処理事業に係る費用負担計画について高砂市環境保全対策審議会へ諮問
6月 1日		高砂市環境保全対策審議会規則の一部改正
7月 11日		二酸化窒素に係る環境基準改定
10月 6日		新幹線鉄道騒音障害防止対策工事助成事務に係る協定書締結(80ホン以上の住宅)
10月 14日		大木曾水路PCB汚染汚泥処理事業に係る費用負担計画について高砂市環境保全対策審議会より答申
12月 1日		大木曾水路PCB汚染汚泥処理工事着工
54年 3月 7日		兵庫県瀬戸内海環境保全連絡会規約制定
3月 20日		播磨南部地域公害防止計画見直し承認
6月 30日		大木曾水路PCB汚染汚泥処理工事完了
12月 24日		鐘淵化学工業(株)PCB生産施設解体埋立処分工事着工

年 月 日	組 織	主 な 政 策 等
昭和 55 年 6 月 10 日	機構改革により環境経済部公害 対策課（管理調整係、大気係、 水質係）となる	鐘淵化学工業(株)PCB生産施設解体埋立処分工事完了
7 月 24 日		共同石油と公害防止協定締結
57 年 4 月 30 日		新幹線鉄道騒音障害防止対策工事助成事務に係る協 定書締結（70～80ホンの住宅）
58 年 7 月 1 日		新幹線鉄道騒音障害防止対策工事助成事務に係る協 定書締結（70～80ホンの住宅）
59 年 3 月 13 日		播磨南部地域公害防止計画見直し承認
5 月 31 日		第4次公害防止計画地域連絡協議会会則の一部改正
8 月 28 日		環境影響評価実施要綱の閣議決定
60 年 7 月 15 日		液状廃 PCB 高温熱分解試験検討会発足
12 月 4 日		液状廃 PCB 高温熱分解試験開始
12 月 20 日		液状廃 PCB 高温熱分解試験終了
61 年 4 月 30 日		米田公民館に二酸化硫黄自動測定機設置
62 年 3 月 1 日		北本町観測所から中島観測所に移設（浮遊粒子状物質 自動測定機、窒素酸化物自動測定機、一酸化炭素自動 測定機及び微風向風速計）
4 月 1 日		
7 月 1 日		液状廃 PCB 高温熱分解処理市民監視委員会発足
11 月 2 日		液状廃 PCB 高温熱分解処理試験運転開始
62 年 11 月 7 日		液状廃 PCB 高温熱分解処理試験運転終了
63 年 4 月 13 日		液状廃 PCB 高温熱分解本処理（テスト）開始
4 月 27 日		液状廃 PCB 高温熱分解本処理（テスト）終了
5 月 25 日		液状廃 PCB 高温熱分解本処理（第1段階）開始以降第 10 段階まで実施
平成元年 11 月 20 日		液状廃 PCB 高温熱分解本処理（第10段階）終了
12 月 5 日		液状廃 PCB 高温熱分解クリーニング処理開始
12 月 22 日		液状廃 PCB 高温熱分解クリーニング処理終了
2 年 1 月 19 日		液状廃 PCB 高温熱分解処理事業報告会並びに終了式
1 月 29 日		液状廃 PCB 高温熱分解処理市民監視委員会解散
3 年 4 月 26 日		再資源の利用の促進に関する法律公布
7 月 30 日		米田公民館に浮遊粒子状物質自動測定機設置
8 月 23 日		土壌の汚染に係る環境基準設定

年 月 日	組 織	主 な 政 策 等
平成3年 10月 5日	機構改革により環境美化部環境保全課（管理調整係、大気係、水質係）となる	廃棄物の処理及び清掃に関する法律全部改正
11月 30日		液状廃PCB処理のあゆみ発行
4年 3月 31日		公害防止計画（第4次）終了
4月 1日		兵庫地域公害防止計画策定
6月 1日		
5年 3月 2日		公害防止新計画承認
4月 1日		公害モニターを発展的に解消し市政モニターを拡充する
8月 19日		米田公民館に窒素酸化物自動測定機設置
11月 19日		環境基本法公布
6年 12月 16日		環境基本計画が閣議決定
7年 7月 18日	機構改革により生活経済部環境保全課（管理調整係、環境保全係、環境計画事務担当）となる	兵庫県環境の保全と創造に関する条例公布
8年 1月 8日		兵庫県環境の保全と創造に関する条例施行規則公布
4月 1日		
6月 28日		県環境基本計画告示
9年 1月 29日		高砂市環境計画諮問
2月 26日		高砂市環境計画答申
3月 27日		兵庫県環境影響評価に関する条例公布
3月 31日		高砂市環境計画策定
6月 13日		環境影響評価法公布
10年 2月 26日		兵庫地域公防計画承認
2月 27日		高砂市役所における環境にやさしいアクションプラン策定
5月 14日		国鉄清算事業団との公害防止協定廃止
6月 1日		サントリー(株)と公害防止協定締結
10月 9日		地球温暖化対策の推進に関する法律公布
11月 6日		高砂市環境保全条例諮問
11年 1月 26日		高砂市環境保全条例答申
3月 31日		高砂市環境保全条例公布
		高須観測所を廃止

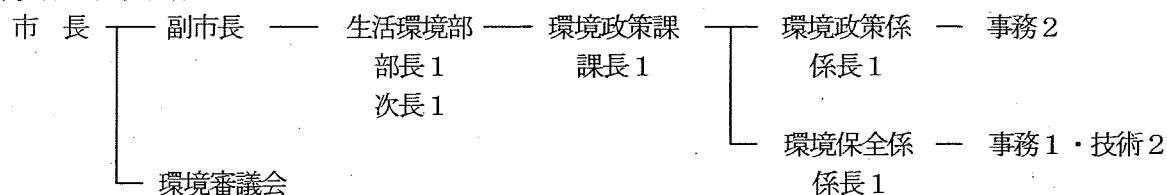
年 月 日	組 織	主 な 政 策 等
平成 11 年 4 月 1 日		高砂市中小企業公害除去施設資金融資のあつ旋制度 要綱の一部改正により高砂市中小企業環境保全資金融資あつ旋制度へ名称変更 高砂市環境審議会規則施行 高砂市環境保全対策審議会から高砂市環境審議会へ改める 高砂市公害防止協議会から高砂市環境保全協議会へ改める
7 月 13 日		特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進の管理に関する法律公布
7 月 16 日		ダイオキシン類対策特別措置法公布
10 月 1 日		高砂市環境保全条例施行規則公布
12 年 5 月 31 日		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律公布 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律公布
6 月 2 日		循環型社会形成推進基本法公布
7 月 28 日		北浜観測所を北浜公民館へ移設。(窒素酸化物自動測定機、浮遊粒子状物質自動測定機及び風向風速計設置)
13 年 3 月 28 日		高砂市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する条例公布
4 月 1 日		高砂市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する施行規則公布
5 月 22 日		(株)タクマと公害防止協定締結
6 月 22 日		特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律公布
〃		ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適性な処理の推進に関する特別措置法公布
14 年 5 月 29 日		土壌汚染対策法公布
7 月 12 日		使用済自動車の再資源化等に関する法律公布
12 月 11 日		自然再生推進法公布
15 年 2 月 27 日		I S O 1 4 0 0 1 認証取得
3 月 17 日		産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例公布

年 月 日	組 織	主 な 政 策 等
平成 15 年 7 月 25 日	機構改革により生活環境部環境政策課（環境政策係、環境保全係）となる。	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律公布
12 月 2 日		高砂市地球温暖化防止実行計画（高砂市役所における環境にやさしいアクションプラン）改定
16 年 6 月 2 日		環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律公布 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律公布
17 年 4 月 1 日		高砂市環境審議会規則の一部改正
18 年 3 月 31 日		阿弥陀観測所を廃止
19 年 5 月 23 日		水質移動観測車「せいりゅう」を廃止 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律公布
8 月 20 日		公害防止協定を廃止し、環境保全協定を締結（17 社）
20 年 5 月 30 日		エネルギーの使用の合理化に関する法律公布
6 月 6 日		生物多様性基本法公布
3 月 31 日		高砂市地球温暖化防止実行計画第二次改定
8 月 23 日		高砂西港盛立地に係る住民説明会（高砂地区）を高砂地区コミュニティセンターで開催
8 月 30 日		高砂西港盛立地に係る住民説明会を福祉保健センター中ホールで開催
9 月 9 日		西港再整備等に係る調査特別委員会が市議会に設置される
21 年 2 月 26 日		西港再整備に係る調査特別委員会の調査終了
3 月 28 日		高砂西港再整備推進協議会報告書（案）住民説明会を高砂小学校体育館で開催
22 年 3 月 31 日		I S O 1 4 0 0 1 自己宣言
23 年 2 月 1 日		高砂市地域省エネルギービジョン策定
23 年 4 月 4 日		高砂西港港湾整備工事（浚渫・埋立）着工
24 年 2 月 29 日		高砂西港盛立地対策工事着工
24 年 3 月 1 日		高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（たかさご未来エコプラン）策定
24 年 4 月 1 日		地域主権改革第二次一括法により騒音規制法に規定される道路交通騒音の常時監視が県から市へ権限移譲された
24 年 7 月 13 日		市役所に微小粒子状物質（PM2.5）自動測定機設置
24 年 9 月 6 日		大木曾水路整備工事着工

2. 環境保全行政機構

平成25年3月末現在

環境保全行政組織



環境政策課事務分掌

係	分 掌 事 務
環境政策係	1 部の管理調整に関すること。 2 課の庶務に関すること。 3 環境計画及び環境関連計画の総合的企画立案に関すること。 4 環境計画及び環境関連計画の調整及び推進に関すること。 5 高砂市環境審議会及び高砂市環境保全協議会の運営に関すること。 6 環境保全に係る市民啓発に関すること。 7 環境保全に係る情報整備に関すること。 8 環境マネジメントシステムの推進に関すること。 9 自然環境の保護及び保全に関すること。 10 そ族及び衛生害虫の駆除に関すること。 11 畜犬登録等に関すること。 12 狂犬病予防注射に関すること。 13 猫の引取りに関すること。 14 兵庫県保健衛生組織連合会高砂支部の事務に関すること。 15 省エネ法に基づく報告書に関すること。
環境保全係	1 環境保全対策に係る企画立案及び調整に関すること。 2 公害に係る苦情及び処理に関すること。 3 環境保全関係法令に基づく指導、規制及び届出等の処理に関すること。 4 環境保全関係法令に基づく勧告、命令又は要請に関すること。 5 環境保全関係法令に基づく地域指定又は規制基準の設定を行うこと。 6 高砂市環境保全条例(平成11年高砂市条例第1号)の申請の処理に関すること。 7 環境保全協定の締結及び改正に関すること。 8 環境保全協定に基づく事前協議、指導及び立入調査に関すること。 9 環境保全に係る緊急時及び事故時の対策に関すること。 10 産業廃棄物の適正処理の指導に関すること。 11 廃PCBの適正処理に関すること。 12 環境保全に係る測定及び分析業務に関すること。 13 大気汚染観測網、公害分析室及び測定機器の維持管理に関すること。 14 空閑地の環境保全に関すること。 15 環境調査に関すること。

3. 年度別環境保全対策事業費

区 分	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
報 酬	90	108	18	54	54	0	54	54	36	36	54	36	45
人 件 費	97,871	110,948	109,185	97,737	82,430	92,858	85,716	79,809	88,976	73,270	74,513	63,130	62,598
賃 金	0	0	1,449	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報 償 費	985	950	858	808	395	60	265	150	210	195	616	563	201
旅 費	855	615	466	405	204	142	118	136	95	184	154	103	141
需 用 費	5,491	4,240	3,644	3,196	3,712	2,558	2,589	2,416	2,405	1,881	2,024	2,257	1,845
役 務 費	4,480	4,379	3,919	3,465	4,477	3,616	3,982	3,417	3,432	4,973	2,710	2,330	2,911
委 託 料	3,105	4,836	13,431	9,296	9,513	5,513	4,305	3,187	4,238	3,511	6,542	7,096	14,155
使用料及び賃借料	3,364	6,394	6,360	6,355	6,394	3,610	861	1,688	2,448	2,468	2,507	2,500	1,480
工 事 請 負 費	4,200	168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原 材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備 品 購 入 費	5,786	137	84	0	0	1,428	0	0	446	0	0	248	4,886
負担金補助及び交付金	5,861	5,173	5,039	5,278	5,117	5,814	227	228	227	217	263	11,636	12,441
貸 付 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償還金利子及び割引料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公 課 費	31	22	22	22	22	22	8	17	8	18	8	16	7
計	132,119	137,970	144,475	126,616	112,318	115,620	98,117	91,102	102,525	86,753	89,390	89,915	100,710

(注) 決算額による。

4. 公害主要測定機器一覧表

(平成25年3月末現在)

対 象	測 定 機 器 名	台数	設置場所、() 内は購入年度
大 気	二酸化硫黄自動測定機	2	米田 (H3)
	窒素酸化物自動測定機	2	米田 (H5) 北浜 (H12)
	浮遊粒子状物質自動測定機	2	米田 (H3) 北浜 (H12)
	微風向風速計	3	米田 (H7) 北浜 (H9)
	ハイボリューム・エア・サンプラー	2	分析室 (S63) (H元)
	ガスクロマトグラフ (水質と併用)	2	分析室 (S61) (H6)
	真空ポンプ	1	分析室 (S62)
	資料採取・濃縮装置	1	分析室 (S61)
	標準ガス発生機	1	分析室 (S60)
	大気中微量物質捕集装置 (PCB用)	2	分析室 (S50 2台)
	放射線検出器	1	分析室 (H元)
	酸性雨測定器	1	課 (H9)
水 質	PHメーター	1	分析室 (H24)
	化学天秤	1	分析室 (H10)
	上皿天秤	1	分析室 (S58)
	純水製造装置	1	分析室 (S54)
	水蒸気蒸留装置 (窒素分析用)	1	分析室 (S52)
	滅菌器 (大腸菌測定用)	1	分析室 (H3)
	自動恒温器	1	分析室 (H7)
	低温恒温器 (BOD、大腸菌測定用)	2	分析室 (S60) (S61)
	保冷库 (調査試料保存用)	3	分析室 (S61 2台) (H3)
	振とう器 (PCB及び重金属測定用)	2	分析室 (S60) (H8)
	発電機	1	分析室 (H5)
	ウォーターバス	2	分析室 (H8 2台)
	超音波洗浄器	1	分析室 (S59)
	溶存酸素計	1	分析室 (H9)

対 象	測 定 機 器 名	台数	設置場所、() 内は購入年度
騒 音 振 動	騒音振動データ処理装置	2	課 (H 7) (H17)
	騒音計	4	課 (H10) (H23) (H24)
	振動計	3	課 (H 9) (H10)
	レベルレコーダー	4	課 (H10) (H17) (H20)
	テープレコーダー	1	課 (S 60)
	周波数分析器	1	課 (S 62)
そ の 他	公害パトロール車	2	課 (H 7) (H24)
	写真機	3	課 (S 53 2 台) (S 62)

(注) 分析室 — 高砂浄化センター分析室

課 — 生活環境部環境経済室環境政策課

北 浜 — 北浜公民館

米 田 — 米田公民館

5. 公害苦情処理状況

本市環境政策課が平成24年度に受理した公害に係る苦情件数は、表2-1に示すとおり57件であり、前年度より19件減少している。その種類別件数は、騒音に関するものが22件でもっとも多く、次いで大気汚染となっている。

用途地域別にみると、表2-2に示すとおりその他地域（調整区域等）が23件でもっとも多く、次いで第1種中高層住居専用地域が9件となっている。

一方、被害の種類別では、表2-3に示すとおり、感覚的・心理的な被害が圧倒的に多かった。

最近の公害苦情の中には、住居系地域に点在する小規模事業場及び法令等による規制対象外の施設、行為に起因するもの、都市計画による土地利用の適正化を図らなければ抜本的な解決策とならないもの、周辺住民にちょっとした気配りで未然に防ぐことができるものなど、その対応に苦慮する場合もある。

表 2-1 公害に係る苦情受付件数経年変化

年度 項目	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
ばい煙	33	34	41	37	31	23	7	13	16	10
粉じん	6	11	11	17	14	8	5	9	7	5
汚水	12	9	13	19	20	17	12	21	17	7
騒音	20	34	25	18	19	20	18	14	14	22
振動	4	4	9	4	2	2	2	2	1	1
悪臭	16	17	22	24	17	14	7	7	7	5
その他	14	15	22	15	7	4	4	8	14	7
計	105	124	143	134	110	88	55	74	73	57

表 2-2 用途地域別苦情件数

項目	用途 地域	第1種 低層 住専	第2種 低層 住専	第1種 中高層 住専	第2種 中高層 住専	第1種 住居	第2種 住居	近隣 準住居 商業	商業	準工業	工業	工業 専	その他	計
ばい煙		0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	6	10
粉じん		0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	5
汚水		0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1	7
騒音		2	0	5	1	0	1	0	2	0	2	0	9	22
振動		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
悪臭		0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	2	5
その他		0	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	2	7
計		3	0	9	1	4	4	0	4	0	5	2	23	57

表 2-3 被害者の種類別件数

種類	健康	財産	動物・植物	感覚的・心理的	その他	計
件数	1	1	1	51	3	57

6. 環境審議会

公害対策に関する基本的事項及び重要事項などを調査、審議するため、高砂市環境保全条例に基づく市長の付属機関として環境審議会が設置されている。

同審議会の組織は学識経験者7名及び関係行政機関の職員3名の計10名の委員（表2－4）によって構成されている。

表 2－4 高砂市環境審議会委員名簿

平成25年3月現在

区 分	氏 名	役 職 名
会 長	武 田 義 明	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
副 会 長	島 正 之	兵庫医科大学公衆衛生学主任教授
委 員	大 西 淳 二	弁護士
〃	島 村 健	神戸大学大学院法学研究科教授
〃	川 島 陽 介	兵庫県立大学名誉教授
〃	山 崎 裕 康	神戸学院大学薬学部教授
〃	青 田 テル子	帝塚山大学講師
〃	加 藤 朋 子	東播磨県民局環境課長
〃	和 田 一 彦	高砂警察署長
〃	倉 本 幸一郎	加古川労働基準監督署長

表 2-5 高砂市環境審議会専門部会委員名簿

平成25年3月現在

区 分	氏 名	役 職 名
会 長	武 田 義 明	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
副 会 長	島 正 之	兵庫医科大学公衆衛生学主任教授
委 員	大 西 淳 二	弁護士
〃	島 村 健	神戸大学大学院法学研究科教授
〃	川 島 陽 介	兵庫県立大学名誉教授
〃	山 崎 裕 康	神戸学院大学薬学部教授
〃	青 田 テル子	帝塚山大学講師
〃	加 藤 朋 子	東播磨県民局県民室環境課長

表 2-6 高砂市環境審議会開催状況

開 催 日	区 分	内 容
1月15日	審議会	(1) 正副会長の専任について (2) 会議の公開について (3) 署名委員の氏名について (4) 専門部会の設置について (5) 高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗について (6) その他（現場視察：高砂西港PCB固化汚泥盛立地、大木曾水路）

7. 環境保全協議会

市内主要企業16社と締結した環境保全協定の規定に基づき、この協定に定める環境保全対策の円滑な実施を図るため、地域住民の参加を得て、県、市及び事業者とで環境保全協議会を設置している。

平成24年度の同協議会の委員名簿及び活動状況は、それぞれ表2-7及び表2-8に示すとおりである。

表 2-7 高砂市環境保全協議会委員名簿

平成25年3月現在

区分	氏 名	職 名
市民代表 17名	鈴木 正 典	高砂市議会建設環境経済常任委員会委員長
	横 山 義 夫	高砂市議会建設環境経済常任委員会副委員長
	安 田 実 稔	二市二町議会環境保全協議会会長
	前 田 栄 一	高砂市連合自治会長
	横 井 時 成	高砂市連合自治会副会長
	伊 藤 洋 子	高砂市連合婦人会副会長
	岡 本 緑	高砂市消費者協会副会長
	作 間 尚 義	高砂市消防団長
	脇 谷 政 孝	高砂商工会議所議員
	濱 田 賢 太 郎	一般社団法人高砂青年会議所副理事長
	坂 井 智 代	一般社団法人高砂市医師会理事
	伊 藤 孝 司	播磨薬剤師会理事
	柳 川 鎮 男	高砂市連合PTA協議会理事
	田 中 裕 史	兵庫南農業協同組合伊保支店長
	松 本 力	高砂漁業協同組合代表理事
	藤 井 陽 一	高砂市水利組合連合会長
	中 井 弘 明	連合東播地域協議会議長

区分	氏 名	職 名
事業者 代表 16名	坂 元 隆 志	電源開発(株)火力事業部高砂火力発電所 企画・管理グループ課長代理
	山 口 一 道	(株)カネカ高砂工業所 環境安全衛生グループリーダー
	厚 雅 憲	(株)神戸製鋼所高砂製作所 環境防災室長
	成 田 秀 行	旭硝子(株)高砂工場 環境安全保安室長代理
	瀬 尾 和 良	三菱製紙(株)高砂工場 製造部環境エネルギー課長
	中 井 康 清	(株)ジプテック高砂工場 事務課長
	黒 田 征 道	キッコーマン食品(株)高砂工場 設備グループ長
	猪 口 達 昭	三菱重工業(株)高砂製作所 管理部環境・施設課長
	酒 井 和 久	東洋紡績(株)高砂工場 環境・安全管理室部長
	大 石 学	(株)日本ネットワークサポート播磨工場 副工場長
	元 川 英 夫	津田金属熱錬工業(株) 常務取締役工場長
	清 水 秀 信	(株)東洋金属熱錬工業所高砂第2工場 工場次長
	西 村 勉	日本精化(株)高砂工場 管理課長
	岡 本 國 雄	(株)ノザワ高砂工場 次長
	辻 敦 浩	サントリープロダクツ(株)高砂工場 工務技師長代理
	大 西 謙 之	(株)タクマ播磨工場 環境安全課長
兵庫県 2名	正 賀 充	農政環境部環境管理局環境影響評価室長
	加 藤 朋 子	東播磨県民局県民室環境課長
高砂市 3名	中 村 正 登	生活環境部長
	南 澤 俊 直	生活環境部次長
	谷 井 寛	生活環境部環境政策課長

表 2-8 平成24年度高砂市環境保全協議会活動状況

開催日	会の区分	内 容
8月27日	協議会	(1) 委員の委嘱について (2) 要綱の一部改正について (3) 役員の選出について (4) その他
1月17日	小委員会	(1) 次回高砂市環境保全協議会について (2) その他
2月13日	協議会	(1) 委員の変更について (2) 高砂市工盛立地対策工事及び大木曾水路整備工事について (3) 工場視察について（電源開発株式会社高砂火力発電所）

8. 環境保全啓発事業

平成4年6月1日の機構改革により、公害対策課から環境保全課に変更され、また平成17年4月1日の機構改革により、環境政策課に変更された。これは、従来からの公害規制にとどまらず、快適環境づくりを追求する環境行政に発展させていくためである。

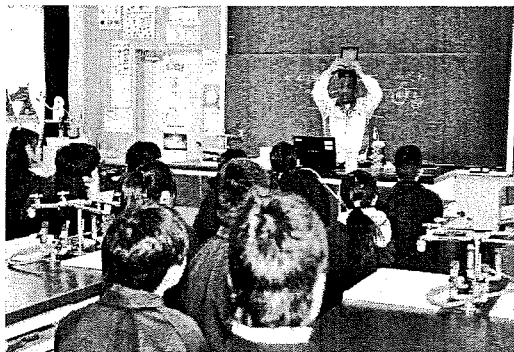
そこで、平成5年度から新たに市民に対し環境保全啓発事業を実施し、平成24年度においては表2-9のとおり実施した。

表 2-9 環境保全啓発事業

事業名	実施時期	内 容
エコ教室サポートガイド事業	10月24日、 2月12日、 2月22日、 2月26日	子どもたちの環境学習推進のため、市内企業等の協力を得て、市内の小・中学校で「エコ教室」を実施し、地域に根ざした環境学習の場づくりを支援した。 実施校：高砂小学校、北浜小学校、伊保南小学校、中筋小学校 参加数：355名
地域清掃活動に伴うごみ袋の配布	通 年	地域清掃を行う団体にごみ袋の配布を実施した。 配布団体（延べ）：154団体 配布枚数：約46,232枚
緑のカーテン	6月～10月	つる性の植物（ゴーヤ、アサガオ）で市役所庁舎壁面を緑化し、成長記録や効果測定を公表や市民への種や苗の配付を実施し、地球温暖化防止の啓発を行った。
犬のふん放置防止対策事業 （イエローカード作戦）	通 年	犬の飼い主等による公共の場所での犬のふん放置を防止するため、犬のふん放置の一掃に取り組む団体等を支援した。 参加団体数：35団体 イエローカード配布数：231枚 ポスター配布数：227枚

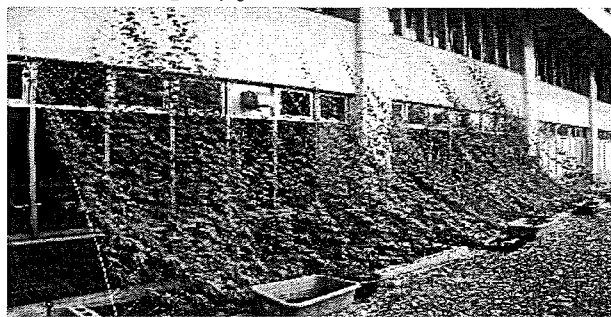
エコ教室サポートガイド事業

エコ教室サポートガイド事業とは、市内の企業と協同で小中学校を対象に環境学習を実施する事業です。平成24年3月末で、登録企業数は見学エコ教室で8社、派遣エコ教室で10社となっており、参加した児童の数は355名でした。



緑のカーテン計画 ～私たちの手で出来る事から地球温暖化防止を！～

平成20年度から高砂市役所本庁食堂前の中庭にて、ゴーヤ等つる性植物による緑のカーテンを設置しています。家庭でも気軽に取り組めるこの緑のカーテンは日光を遮り、室内の温度上昇抑制に効果があるほかにも、視覚的な影響や収穫できた実を楽しむことができます。



環境フェア

平成24年11月18日、総合運動公園サブグラウンドにおいて下記のとおり環境啓発イベントを開催しました。

- ・太陽光発電啓発ブースの出席 地球温暖化防止活動推進委員と共に太陽光発電の普及啓発展示を行いました。
- ・自転車発電体験ブースの出席 参加者が自転車をこいで発電し、その労力を体験することで、エネルギーの大切さを感じる場を提供しました。
- ・ガラス工房サンドブラスト体験ブースの出席 廃材に工夫を加え、もう一度使うリユース体験としてサンドブラストを300人の方が体験しました。



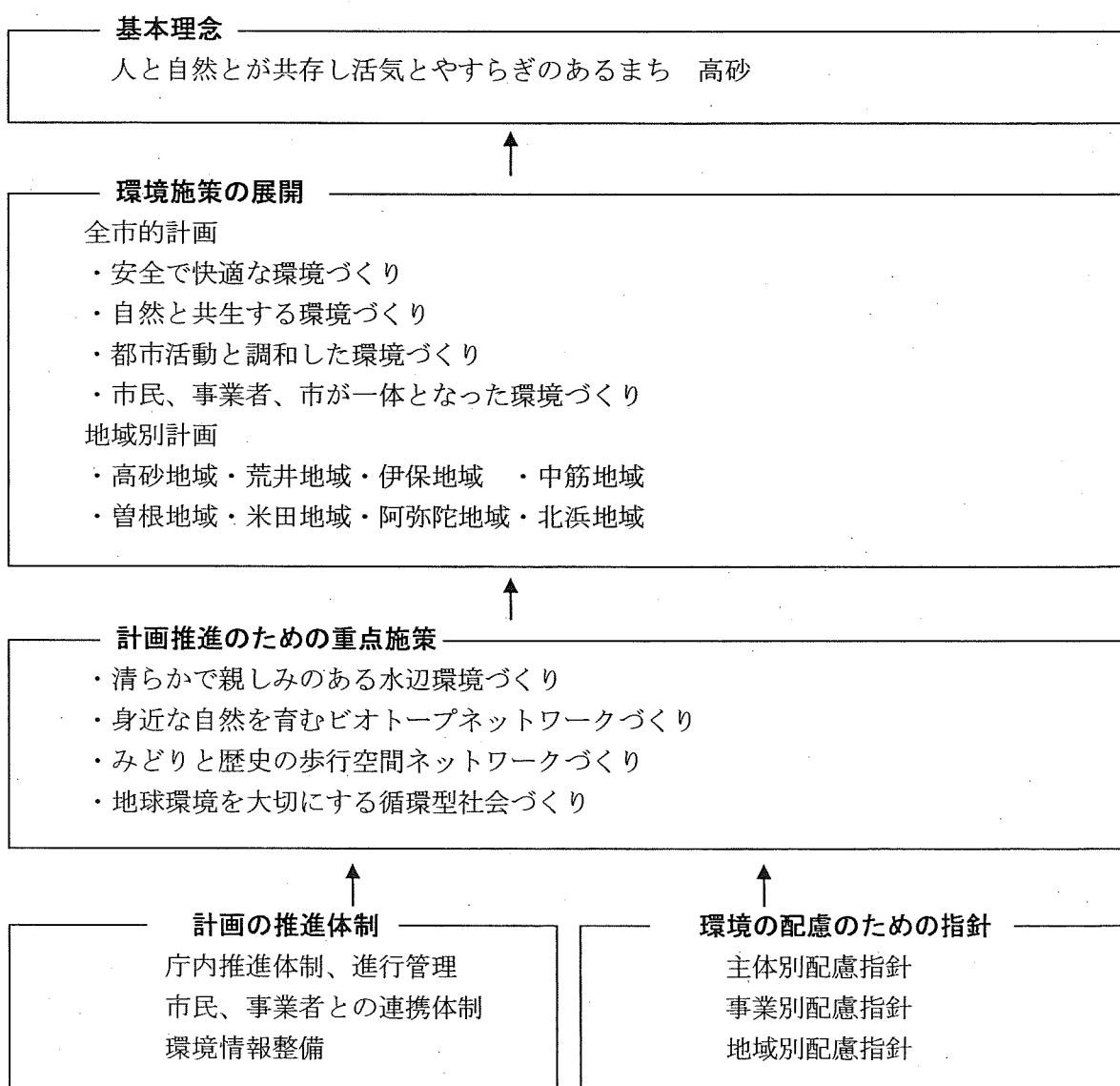
9. 環境計画の推進

平成8年度末に、美しい環境を保全し、これを将来に引き継いでいくため、「高砂市環境計画」を策定した。この計画は、市民、事業者及び市が一体となって、良好な環境を保全、創造することにより、現在及び将来の市民生活の質的向上を図ることを目的に策定したものである。

対象とする地域は市域全域とし、計画の期間は、2016年頃までの概ね20年間である。この計画は全市的計画と地域別計画により施策を展開していくとともに、環境課題に基づく施策の中から実現性が高く、かつ、重要性の高い施策を「重点施策」として設定し推進を図っていくものである。また市民、事業者、市がそれぞれの立場で良好な環境づくりを進めるにあたっての配慮すべき事項についても指針として記載している。

(1) 環境計画の内容

計画が対象とする地域は、高砂市全域で、また、期間は概ね20年とし、2016年頃までとする。構成は下記のとおりである。



(2) 環境計画の推進

① 全市的計画及び推進体制

環境計画の総合的、効果的な推進及び進行管理を図るため、環境調整会議及び環境調整会議幹事会を設置した。

環境調整会議及び環境調整会議幹事会の委員は、下記のとおりである。

環境調整会議

区分	職 名
会長	副 市 長
副会長	企 画 総 務 部 長
〃	生 活 環 境 部 長
委員	財 務 部 長
〃	福 祉 部 長
〃	ま ち づ く り 部 長
〃	下 水 道 部 長
〃	水 道 事 業 所 長
〃	市 民 病 院 事 務 局 長
〃	消 防 長
〃	教 育 部 長

環境調整会議幹事会

区分	職 名
会長	生活環境部次長
副会長	企画総務部総務課長
委員	企画総務部経営企画室主幹
〃	企画総務部情報政策課長
〃	財務部財政課長
〃	財務部契約管財課長
〃	健康文化部健康市民室市民課長
〃	健康文化部健康市民室健康増進課長
〃	健康文化部くらしと文化室文化スポーツ課長
〃	福祉部児童福祉課長
〃	福祉部人権推進室主幹
〃	生活環境部環境政策課長
〃	生活環境部産業振興課長
〃	生活環境部美化センター計画管理課長
〃	生活環境部美化センター業務施設課長
〃	まちづくり部管理課長
〃	まちづくり部建設課長
〃	まちづくり部建築指導課長
〃	下水道部下水道経営課長
〃	下水道部下水道施設課長
〃	水道事業所総務課長
〃	水道事業所浄水課長
〃	市民病院事務局総務課長
〃	消防本部総務課長
〃	教育部教育推進室教育総務課長
〃	教育部教育推進室中央公民館長
〃	教育部教育推進室教育センター所長
〃	教育部教育推進室青少年課長

②環境配慮指針

環境配慮指針は、住み良い環境づくりを市民、事業者、市がそれぞれの立場で実現していくにあたって、環境に対して配慮すべき具体的な考え方を示すものである。

環境配慮指針については、開発行為に伴う事前協議、法令に基づく届出等に際して、環境配慮届を提出するよう指導することにより、その運用を図っている。

10. ISO推進事業

平成15年2月27日に国際認証規格ISO14001を認証取得し、平成15年4月1日から、ISO推進事業と名称を変更して下記のとおり環境マネジメントシステムを運用している。

月 日	内 容
4月1日	平成24年度グリーン調達方針制定
4月23日～3月28日	環境マネジメントシステム見直し実施
4月23日 4月27日 5月14日	管理職員研修実施
7月23日、24日	内部監査員養成研修
7月24日	内部監査員ブラッシュアップ研修
10月1日～4日	内部監査実施
3月27日	環境管理推進本部会議
3月31日	マネジメントレビュー

11. 地球温暖化対策推進事業

平成25年3月に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策に地域全体で取り組むため、「たかさご未来エコプラン」と題し、「高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。この計画は、高砂市の地域特性を踏まえ、地球温暖化に関する種々の課題とその対応策や事業実施のための方針を示し、市、事業者、市民が協働して地球温暖化施策を推進できる体制をつくっていくことを目的としている。

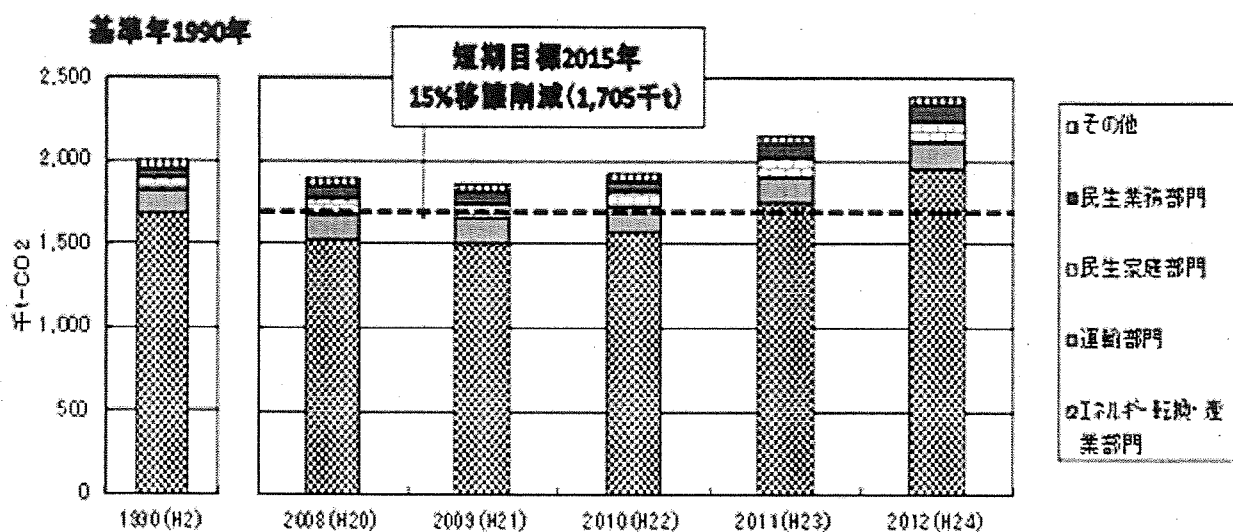
（1）高砂市の温室効果ガス排出量削減目標

短期目標：2015年度までに1990年度比15%以上の削減
 中期目標：2020年度までに1990年度比20%以上の削減
 長期目標：2050年度までに1990年度比30%以上の削減

(2) 高砂市の温室効果ガス排出量の推移

対基準年度比較、対前年度比較

部 門	区 分	経 年 変 化					
		1990(H2)	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)
エネルギー・転換・産業部門	排出量(千t-CO ₂)	1,690	1,534	1,504	1,573	1,755	1,961
	対基準年度比(%)	-	-9.2%	-11.0%	-6.9%	3.8%	16.0%
	対前年度比(%)	-	-5.5%	-2.0%	4.6%	11.6%	11.7%
運輸部門	排出量(千t-CO ₂)	142	158	161	159	162	164
	対基準年度比(%)	-	11.3%	13.4%	12.0%	14.1%	15.5%
	対前年度比(%)	-	-2.5%	1.9%	-1.2%	1.9%	1.2%
民生家庭部門	排出量(千t-CO ₂)	63	86	84	85	110	123
	対基準年度比(%)	-	36.5%	33.3%	34.9%	74.6%	95.2%
	対前年度比(%)	-	2.4%	-2.3%	1.2%	29.4%	11.8%
民生業務部門	排出量(千t-CO ₂)	64	76	77	75	88	97
	対基準年度比(%)	-	18.8%	20.3%	17.2%	37.5%	51.6%
	対前年度比(%)	-	-3.8%	1.3%	-2.6%	17.3%	10.2%
その他	排出量(千t-CO ₂)	48	41	39	37	41	43
	対基準年度比(%)	-	-14.6%	-18.8%	-22.9%	-14.6%	-10.4%
	対前年度比(%)	-	0.0%	-4.9%	-5.1%	10.8%	4.9%
温室効果ガス計	排出量(千t-CO ₂)	2,007	1,895	1,865	1,929	2,156	2,388
	対基準年度比(%)	-	-5.6%	-7.1%	-3.9%	7.4%	19.0%
	対前年度比(%)	-	-4.7%	-1.6%	3.4%	11.8%	10.8%



平成 24 年度が前年度と比べて温室効果ガス排出量が増加した原因としては、2011 年の東日本大震災以降、原発が長期停止したことに伴い、火力発電量が増加したことなどにより、前年度よりさらに電力の CO₂ 排出係数が高くなった (H23 年度 0.450→H24 年度 0.514 [kg-CO₂/kWh]、14.2%の増加) ことが主な要因である。

なお、部門別の電力使用量は、いずれの部門においても前年度に比べて減少している〔産業部門 △6.8%、民生業務部門 △3.4%、民生家庭部門 △1.5%、市内合計 △6.1%〕ことから、前年度から引き続き節電の取り組みがさらに進んでいると考えられる。

(3) 地球温暖化対策取組状況

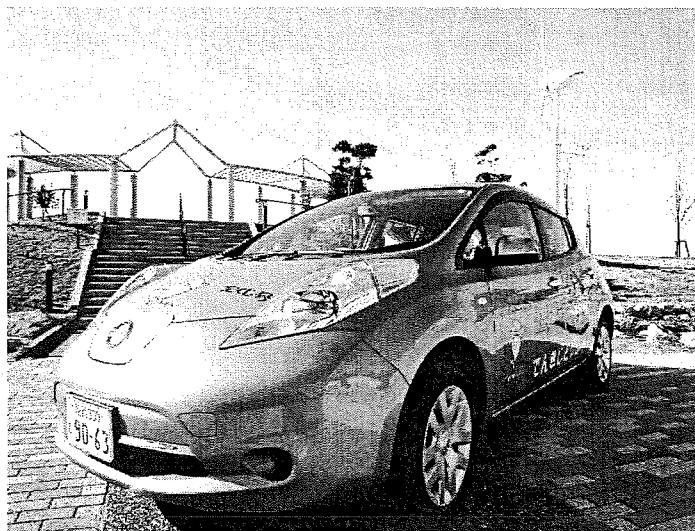
本市では実行計画に基づき、市民向けに住宅用太陽光発電システムの設置補助を実施し、うちエコ診断や緑のカーテンの普及啓発に努めている。また、市が率先して地球温暖化対策に取り組むべく、公共施設の省エネ改修や、公用車へのエコカー導入を実施している。

①住宅用太陽光発電システム設置補助金交付状況

年度	受付件数 (件)	交付総額 (千円)
23	194	11,390
24	202	11,977

②低公害車購入事業

平成24年1月に公益社団法人兵庫県市町振興協会の「社会貢献広報事業」交付金を活用し電気自動車を導入した。公用車としてだけでなく、市内小中学校で実施している環境学習（エコ教室）環境パトロール（公害監視）に活用する等エコカー普及啓発を実施している。



12. 公害防止計画

公害防止計画は、環境基本法第17条の規定に基づき、現に公害が著しい地域、また、人口及び産業の急速な集中等により公害が著しくなるおそれのある地域において、公害の防止に関する施策を総合的、計画的に講ずることによって公害の防止を図ることを目的として、内閣総理大臣の指示により、県知事が策定するものである。

また、公害防止計画に基づき地方公共団体が公害防止事業を実施する場合は、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき国庫補助負担率の引き上げ、地方債に対する政府資金の優先充当などの特別な財政措置を受けることができるようになっている。

本市を含む播磨南部地域は昭和48年に始まり、5か年ごとに計画策定され、平成4年度からの計画は今までの第4次地域から兵庫地域へと範囲も変わった。

平成19年度から22年度までの計画の地域は、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、加古川市、宝塚市及び川西市の区域となり、本市は本計画の地域から除かれることとなった。

表 2-10 公害防止計画の概要

地域概況等調査		公害防止計画 実施状況等調査 昭和46年度	公害防止計画 実施状況等調査 昭和52年度	公害防止計画 実施状況等調査 昭和57年度	公害防止計画 実施状況等調査 昭和62年度	公害防止計画 実施状況等調査 平成3年度	公害防止計画 実施状況等調査 平成8年度	公害防止計画 実施状況等調査 平成13年度
基本方針指示		昭和47年5月30日	昭和53年7月28日	昭和58年9月9日	昭和63年9月22日	平成4年9月9日	平成9年9月30日	平成14年6月28日
計画承認		昭和48年12月18日	昭和54年3月20日	昭和59年3月13日	平成元年3月9日	平成5年3月2日	平成10年2月26日	平成15年2月24日
計画実施期間		昭和48年度～ 昭和52年度 5年間	昭和53年度～ 昭和57年度 5年間	昭和58年度～ 昭和62年度 5年間	昭和63年度～ 平成3年度 5年間	平成4年度～ 平成8年度 5年間	平成9年度～ 平成13年度 5年間	平成14年度～ 平成18年度 5年間
地 域 の 概 要	調査年度	昭和47年度	昭和52年度	昭和57年度	昭和61年度	平成2年度	平成8年度	平成13年度
	地域の範囲	姫路市・加古川市 竜野市・高砂市 稲美町・播磨町 志方町・太子町	姫路市・加古川市 竜野市・高砂市 稲美町・播磨町 太子町	姫路市・加古川市 竜野市・高砂市 稲美町・播磨町 太子町	姫路市・加古川市 竜野市・高砂市 稲美町・播磨町 太子町	神戸市・姫路市 尼崎市・明石市 西宮市・芦屋市 伊丹市・宝塚市 加古川市・竜野市 高砂市・三田市 川西市・稲美町 播磨町・太子町	神戸市・姫路市 尼崎市・明石市 西宮市・芦屋市 伊丹市・宝塚市 加古川市・高砂市 川西市・播磨町 太子町	神戸市・姫路市 尼崎市・明石市 西宮市・芦屋市 伊丹市・宝塚市 加古川市・高砂市 川西市・播磨町
	面積	574.91 km ²	579.41 km ²	580.73 km ²	582.75 km ²	1,735 km ²	1,423 km ²	1,405 km ²
	人口(9月末現在)	千人 749	千人 835	千人 884	千人 910	千人 4,305	千人 4,095	千人 4,208
	工業出荷額	11,852 億円	24,526 億円	32,683 億円	33,098 億円	126,927 億円	108,683 億円	99,519 億円

13. 環境保全協定

市民の健康を保護し、生活環境を保全するとともに、地域の快適な環境の創造や地球環境の保全を図るため、平成19年8月20日に環境保全協定を市内主要工場16社（表2-11、図2-1）と県及び市で締結した。

なお、協定締結工場の規模は、排出ガス量10,000N m³/時以上又は、排水量1,000 m³/日以上 of 工場としている。

協定では、工場が公害関連施設を設置又は変更する場合は、県及び市と事前協議を義務づけ、軽微なものにあつては事前報告させるなどし、公害の未然防止を図っている。平成24年度の届出件数は表2-12のとおりである。また、協定に定める事項の履行状況を確認するための立入調査状況は表2-13のとおりである。

表 2-11 環境保全協定締結工場一覧表

平成25年3月31日現在

No	会 社 名	住 所
1	電源開発(株)高砂火力発電所	梅井6丁目4番1号
2	(株)カネカ高砂工業所	高砂町宮前町1番8号
3	(株)神戸製鋼所高砂製作所	荒井町新浜2丁目3番1号
4	旭硝子(株)高砂工場	梅井5丁目6番1号
5	三菱製紙(株)高砂工場	高砂町栄町105番地
6	(株)ジブテック高砂工場	高砂町向島町1474番地
7	キッコーマン食品(株)高砂工場	荒井町新浜1丁目1番1号
8	三菱重工業(株)高砂製作所	荒井町新浜2丁目1番1号
9	東洋紡(株)高砂工場	曾根町2900番地
10	(株)日本ネットワークサポート播磨工場	米田町米田287番地の7
11	津田金属熱煉工業(株)高砂工場	米田町塩市208番地
12	(株)東洋金属熱錬工業所高砂第2工場	阿弥陀町魚橋530番地
13	日本精化(株)高砂工場	梅井5丁目1番1号
14	(株)ノザワ高砂工場	高須1番1号
15	サントリープロダクツ(株)高砂工場	荒井町新浜2丁目2番1号
16	(株)タクマ播磨工場	荒井町新浜1丁目2番1号

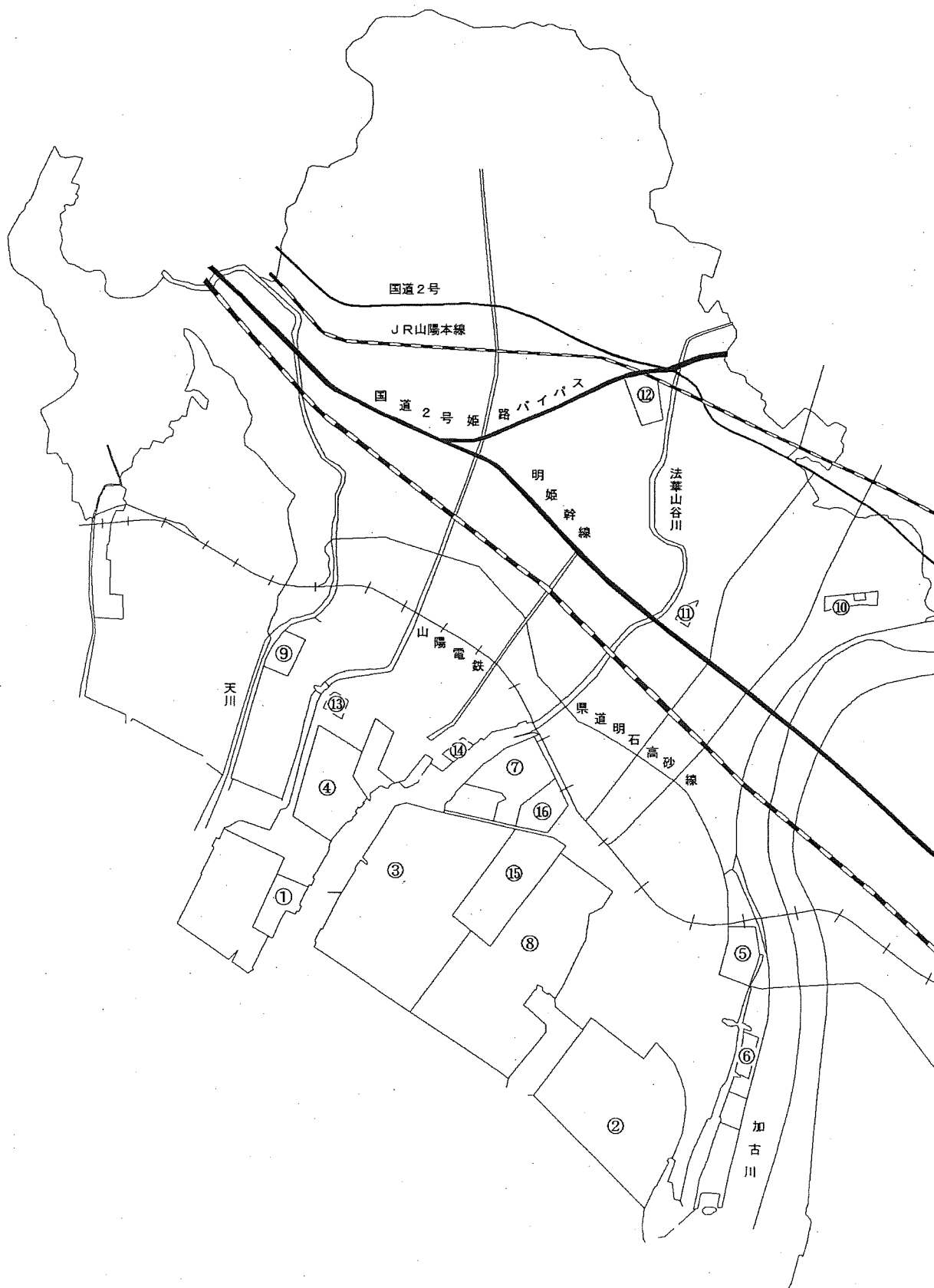


図 2-1 環境保全協定締結工場位置図

表 2-12 事前協議審査及び報告状況

No	工 場 名	事 前 協 議				事 前 報 告
		大 気	水 質	騒音振動	産 廃	
1	電 源 開 発 (株) 高 砂 火 力 発 電 所				1	4
2	(株) カ ネ カ 高 砂 工 業 所		1			4
3	(株) 神 戸 製 鋼 所 高 砂 製 作 所	5	1			1 2
4	旭 硝 子 (株) 高 砂 工 場	5				8
5	三 菱 製 紙 (株) 高 砂 工 場					4
6	(株) ジ プ テ ッ ク 高 砂 工 場					
7	キ ッ コ ー マ ン 食 品 (株) 高 砂 工 場	1				1
8	三 菱 重 工 業 (株) 高 砂 製 作 所	3	1			6
9	東 洋 紡 (株) 高 砂 工 場	2	2			1 0
10	(株) 日 本 ネットワークサポート播磨工場					
11	津 田 金 属 熱 煉 工 業 (株) 高 砂 工 場					
12	(株) 東 洋 金 属 熱 錬 工 業 所 高 砂 第 2 工 場					
13	日 本 精 化 (株) 高 砂 工 場					1
14	(株) ノ ザ ワ 高 砂 工 場	1				2
15	サ ン ト リ ー プ ロ ダ ク ツ (株) 高 砂 工 場					2
16	(株) タ ク マ 播 磨 工 場	2				3
合 計		1 9	5		1	5 7

表 2-13 立入調査実施状況

調 査 対 象	実 施 時 期	件 数	概 要
重油中硫黄分測定	24年5月～6月	5工場6施設	すべて基準値に適合
排水の水質測定	24年5月	10工場15排水口	すべて基準値に適合
	24年11月	10工場15排水口	すべて基準値に適合
敷地境界での悪臭測定	24年7月	5工場6地点	すべて基準値に適合
煙道排ガス NOx 測定	24年11～12月	10工場10排出口	すべて基準値に適合
大気、水質、産廃等の書類等の調査	25年2～3月	16工場	書類、現場等を調査し改善すべきところは指導した。

14. 環境保全条例

昭和48年3月に高砂市環境保全条例（以下「市条例」という）が施行され、新增設等について許可制を採用し、公害の未然防止を図ってきた。

しかし、施行後20数年が経過し、その間に公害関係法令等が整備され、また、地球環境の保全や環境基本計画の策定など時代のニーズに対応し得る機能的な条例に改正する必要性が生じてきた。

そこで、平成11年3月31日に市条例が改正され、4月1日から一部施行、10月1日から全面施行された。市条例は、基本条例を軸に、公害防止、自然保護を取り入れた総合的な条例である。

市条例に基づく届出等の状況は表2-14に示すとおりである。また、環境保全協定締結工場以外の条例適用事業所を対象とした立入実施状況は表2-15に示すとおりである。

表 2-14 環境保全条例に基づく届出等状況

平成25年3月末現在

種 類	平成23年度以前	平成24年度	累 計
設 置 届	623	2	625
変 更 届	352	3	355
事 故 届	31	0	31
事故再発防止措置完了届	22	0	22
氏 名 変 更 届	182	2	184
承 継 届	39	1	40
廃 止 届	36	0	36
そ の 他	19	0	19
反 復 運 搬 届	39	9	48
環 境 配 慮 届	32	6	38
事業完了報告書	5	0	5
土 壌 汚 染 報 告 書	2	0	2

表 2-15 立入調査実施状況

調 査 対 象	実 施 時 期	件 数	概 要
重油中硫黄分測定	24年7～9月	3工場3施設	すべて基準値に適合
排水の水質測定	24年6月	12工場13排水口	1工場1排水口で基準値超過、対策指導した。
敷地境界等での悪臭測定	24年7月	2工場2地点	すべて基準値に適合
書類及び現場調査	24年6月 ～25年3月	17工場	書類、現場等を調査し改善すべきところは指導した。